

健委員会には、学校医、それから眼科医、薬剤師などの専門的な知識を持った方々、この方々にも参加いただきながら、学校の管理職、保健担当者、そしてPTA、それらの方々が一緒になって児童生徒の健康について話をしているところでもあります。

メディアの向かい方については、デジタル機器の発する光による脳への影響ですとか、ブルーライトの及ぼす影響ですとか、加えてこれが睡眠前の使用によつての入眠への影響など様々な課題が出ているということを学校から報告受けているとおりです。

なお、内谷議員からご案内のとおり、学校でも大型の電子黒板を活用したり大型ディスプレイ、それからプロジェクターを活用して、できるだけ大きく拡大して提示するとか、そういうような事業も進めておりますし、児童生徒の目の負担にならないよう、電子黒板の教室内の位置とか、それからカーテンレールを活用しての直射日光を遮ったりする等々、学習環境の配慮も行っておりますが、根本的な解決にはならないということを私実感しているところです。

繰り返しになりますが、先ほどの外遊びの提唱ですとか生活の仕方も含めて、メディアと今これからの子供たちの付き合い方、これはちょっとじっくり話をしていきたいなと思っているところです。

ちょっと足早ですが、私からは以上になります。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 答弁いただきまして、ありがとうございます。

中心市街地に関しては、今「くるんと」にたくさんの方々がいらっしゃっています。だから今が一番のチャンスなんだろうなと思っていますので、ぜひスピード感を持って進めていただければと思いますけど、市長よろしく、決意のほうで一言お願いします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変ありがとうございます。今が一番タイミング的には重要だなと思っておりますし、あとは周りの商店街の皆様も何とかしなくてはいけないということでもありますので、令和7年からの都市再生整備計画やら、あるいは街路事業ですね、駅前通りの、これらを契機に、ぜひ民間の皆様にも頑張っていただけるような、そういう雰囲気を商工会議所と一緒につくってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 あと、近視に関しては、子供たちの目を守ることは将来的にも非常に重要なことですので、また折を見て同じような質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

竹田陽一議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位9番、議席番号8番、竹田陽一議員。

(8番竹田陽一議員登壇)

○8番 竹田陽一議員 共創長井の竹田陽一です。よろしくお願いいたします。

県内各地で大雪による農業被害が多発しております。重いどか雪による農業用ビニールハウスの倒壊や、リンゴや西洋梨などの果樹の枝折れ、幹折れが確認されております。積雪のため園地に入らず、被害が確認できない園地もあり、今後被害が広がることが懸念されております。

農業は、常に自然を相手にする仕事であります。農家の方もこのことは十分分かっていても、あまりの自然の驚異に愕然としている様子が見られるところであります。まさに自然の驚異と

隣り合わせの仕事であります。自然災害に負けない、強い気持ちが営農を支えているものと思います。

過日、県は、被害の拡大防止に向けた融雪剤購入の助成などの緊急支援を発表いたしました。農業は本市の基幹産業でもあります。また、本市のサクランボやリンゴなどは、地域ブランド品として、またふるさと納税の返礼品としても人気を博しております。生産者が営農を継続できるよう、今後もしっかり後押しをしてほしいとの声が上がっております。

それでは、質問に入ります。

本定例会における一般質問は、1つは公共施設の着実な整備について、1つは健康寿命の延伸について、1つは地域づくり活動の推進についての3件であります。

まず初めに、公共施設の着実な整備について伺います。

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、下水道管の損壊が引き起こした大惨事でした。道路陥没は下水管の腐食が原因と指摘されていますが、行方不明者の救出、早期復旧を心より願っております。

さて、本市は平成28年度公共施設等整備計画を策定し、市庁舎、給食共同調理場、「くるんと」などの大型公共施設の整備が進められ、タスの大規模改修でひとまず一段落いたしました。整備計画策定の背景は、ご案内のとおり持続可能なまちづくりを進めていく上で公共施設の老朽化対策が課題だったことであります。改修・更新の時期を迎える多数の施設の改修・更新には多額の経費が必要となることが見込まれました。そのような状況から、財政負担の縮減、平準化を図りながら計画的に改修・更新を行う必要があったからであります。

令和8年度から始まる次期計画では、防災施設でもある置賜生涯学習プラザ、コミュニティセンターなどの公共建築物及び道路や上下水道

施設などのインフラ施設の整備が控えております。公共施設は市民共有の財産であります。将来も公共施設を効率的に活用し、必要な住民サービスが維持できるよう、計画的な更新や長寿命化、財政負担の縮減、平準化を図るなど、長期的な視点に立ち、公共施設の整備、維持管理に努めることが重要であります。

これらを踏まえ、以下質問します。

1つ目、道路の維持管理の強化について伺います。

道路の基本である安全・安心の確保のため、異常箇所に関する情報提供などについて、引き続き自治会等との連携を推進し、維持管理の強化を図っていくとともに、道路舗装や側溝等のリニューアルを計画的に進める必要があります。特に、道路の点検整備に主眼を置いた取組を進め、その健全度を把握し、効果的な老朽化対策をするべきと考えます。今後の道路の維持管理の強化対策について、建設課長の考えを伺います。

2つ目、道路舗装の損傷への対応について伺います。

近年、道路の路面にひび割れが多数見られるようです。ひび割れが拡大し、アスファルトが剥がれ、穴ぼこが発生すると、安全な通行に支障が出ます。このひび割れは、融雪期に水が路盤に浸透し、昼夜の温度差によって凍結と融解を繰り返す凍結融解が生じることが原因との専門家の報告があります。ひび割れの状況、道路補修経費の推移について、建設課長に伺います。

3つ目、舗装損傷に対する国の支援について伺います。

本市を含む積雪地域においては、融雪期の凍結融解による舗装損傷は毎年発生し、まさに自然災害と言えるのではないのでしょうか。近年は、降雪期においても、気候変動の影響か、みぞれや雨が降るようになっていました。そして、この補修経費は自治体の財政に大きな負担を強いて

います。ついては、凍結融解による舗装損傷を自然災害と捉えて、補修費を支援するよう国に要望していくことを検討してはどうでしょうか。市長の見解を伺います。

4つ目、道路上にはみ出している樹木の適正管理について伺います。

道路上にはみ出している樹木等は、土地所有者に所有権があることから、土地所有者が伐採することが基本となっております。道路上にはみ出した樹木等は通行の妨げになるとともに、樹木等で歩行者や自動車等を巻き込む事故につながるおそれがあります。安全・安心して道路が利用できるよう、引き続き適正管理を促す周知が重要と考えますが、建設課長の見解を伺います。

5つ目、生活に密着した道路の整備について伺います。

災害時や緊急時、積雪時の不安を払拭するなどのため、多くの道路整備の要望が寄せられていると思いますが、十分に対応できていない実態にあると感じております。日常生活を支え、災害時、緊急時、積雪時に安全に通行できる道路は、市民にとって必要不可欠であります。限られた予算では全部の要望には応えられないものと認識していますが、安全・安心な道路を確保するため、今後の道路整備の方針について市長の考えを伺います。

6つ目、次期公共施設等整備計画における周辺地域の整備について伺います。

本市では、中心市街地は都市機能の充実を進めると同時に、コミュニティセンターを核とした周辺地域の小さな拠点をネットワークでつなぐコンパクトシティ・プラス・ネットワーク構想を推進しています。また、スクール・コミュニティでは、学校課題の解決に向けて学校と地域との協力関係が一層強まっております。その結果、地域住民にとって、小学校は地域コミュニティの核であるとの認識が一層高まってきて

おります。このように、コミュニティセンターと小学校は、地域コミュニティの核として地域づくりには必要不可欠な施設となっております。これまで本市は、小さな拠点に小学校、コミュニティセンター、児童センターを集約する整備方針を示しておりますが、改めて、令和8年度から始まる次期公共施設等整備計画における周辺5地域の整備の方針について、市長の考えを伺います。

次に、健康寿命の延伸について伺います。

人生100年時代と言われる今日、日常生活が制限されることのない健康状態を維持することが、人生の最後まで充実して過ごすために重要な要素の一つだと考えられております。国の調査では、令和4年の平均寿命は男性が81.05歳、女性が87.09歳、健康寿命は男性72.57歳、女性75.45歳となっています。周辺の方々からは、80歳くらいまでは元気に過ごしたいと理想の健康寿命が聞かれます。理想の健康寿命より統計上の健康寿命が下回り、日常生活が制限される状態で過ごす期間が理想よりも長くなる可能性があると言えます。

健康寿命を延ばして、この不健康な期間をできるだけ短くし、健やかで心豊かな生活を継続して送るためには、生活習慣病の発症や重症化を予防し、いつまでも健康を維持することが大切であります。

これらを踏まえ、以下質問します。

1つ目、特定健診及びがん検診の受診率の向上について伺います。

生活習慣病を予防する特定健診、がんの早期発見及び早期治療のためのがん検診は、定期的な受診が重要であると言われております。ところが、がん検診と特定健診の受診率は、本市の目標値に達しておりません。受診しない主な理由は何でしょうか。これまで受診率の向上を図るため、未受診者宛てに文書での受診勧奨や受診券発行、医療機関での個別受診などに取り組

んできているようですが、その効果はどのように捉えていますか。また、今後の受診率向上対策について、健康推進担当課長に伺います。

2つ目、疾病予防対策の推進について伺います。

生活習慣の変化により、疾病のうち生活習慣病の割合が高まっていますが、健康寿命を延ばすためには、疾病等の予防への取組が大切と考えます。特定健診の結果、高血圧、高血糖、脂質異常などの割合が国や県と比較してどのような状況にありますか。また、国や県平均より正常の割合が低い場合は、疾病予防に向けてどのように取り組みますか、健康推進担当課長の考えを伺います。

3つ目、フレイルの認知度向上について伺います。

健康寿命を延ばすには、フレイルにならないことが重要だとされております。日本人高齢者全体のフレイルの割合は10%ほどと言われております。フレイルの大きな原因は加齢と言われます。フレイルとは、加齢によって心身が衰えた状態のことであり、健康な状態と要介護状態の間の段階を指しております。フレイルは、早めにその兆候に気づき、適切な対応を取ることで元の健康状態に戻れる可能性があると言われております。健康寿命の延伸にはフレイルの予防が重要ですが、フレイルの認知度はまだ低いように感じます。フレイルの認知度を高めるための取組について、長寿介護・地域包括支援センター担当課長の考えを伺います。

次に、地域づくり活動の推進について伺います。

農業・農村の担い手不足と高齢化の問題は、長い間指摘され続け、様々な政策が行われてきましたが、いまだ改善が見られないようです。農業者は減少し、その平均年齢も上昇し続けています。また、耕作放棄地の増加も、長い間認知されながら改善されない、深刻な課題であり

ます。一方、農村地域には、美しい景観や豊かな自然環境、おいしい農産物や加工品などの地域資源があります。

このような状況を踏まえ、地域が抱える課題の解決に向けた取組や活気ある地域とするための方策をまとめた地域づくり計画が策定されております。そして、活気ある地域とする方策として、地域の特産物や加工品の開発が掲げられております。その効果としては、生きがいやコミュニケーションなどにより影響が期待されるところです。また、高齢者の疎外、孤立化の防止などの福祉的な役割も期待できると考えます。さらには、魅力ある特産物や加工品の開発は、ふるさと納税の返礼品にもなる可能性があります。

地域住民が主体となった持続可能な地域づくりが求められている今、引き続き地域づくり活動を支えていく必要があると考えます。

これらを踏まえ、以下質問します。

1つ目、農産物の加工品等特産物の開発に対する支援について伺います。

地域農産物の加工の熱意があるものの、零細農業者が多い地域では、費用の確保が困難なため、ちゅうちょせざるを得ない場合があります。加工品を販売することで、地元の消費者はもちろん、観光客にも農産物の魅力を直接届けることができ、生きがいや地域のつながりが維持、強化されると思います。

豊田地区では干し芋作りに取り組んでいると伺っておりますが、他地域でも農産物の加工品の開発等で元気な地域づくりに展開できるよう、積極的に支援してはどうでしょうか。地域づくり推進課長の見解を伺います。

2つ目、自治公民館整備に対する支援拡大について伺います。

自治公民館は、地域コミュニティの中核的な活動拠点であります。ところが、今、自治公民館の老朽化が課題となっております。旧耐震基

準の建物で、屋根や外壁に著しい損傷が見られるものが見受けられます。例えば外壁の金属サイディングは耐用年数が20年から40年と言われ、さびが見られたら塗装することになります。また、屋根は8年から10年で塗装しなければ、雨漏りのおそれがあります。ところが、高齢化や人口減少のため、その費用の捻出は容易ではない実態があります。ついては、今後も自治公民館として使用するため、改修整備費用の支援を拡大していく必要があると考えますが、地域づくり推進課長の考えを伺います。

以上で壇上からの質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内容重治市長。

○内容重治市長 竹田陽一議員から、大きく3項目にわたりましてご提言をいただきました。

私のほうからは、最初の公共施設の着実な整備についてということで、持続的な市民サービスを維持するため、公共施設の着実な整備について問うというようなご提言をいただきました。

まず最初に、私のほうから（3）の舗装損傷に対する国の支援ということでのご提案をいただきました。

これは、議員からございましたように、舗装の深いひび割れ、亀甲やポットホール現象については、凍上災として、以前から公共土木施設災害として認められています。しかしながら、その採択基準は、竹田議員おっしゃるような凍結融解ではなく、あくまでも低温による被害ということで、過去10年確率凍結指数を超える低温により発生した災害になります。山形県全体でも、この採択基準に合致した年は、平成23年度以降ございません。長井市でも、翌年の平成24年度に1級市道6路線、1億8,300万円の災害認定を受けて復旧して以来、12年間、凍上災による舗装復旧の機会はございませんでした。

これも議員ご承知だと思んですが、もともと山形県は凍上災使えない地域だったんですね。

主に北海道や青森、岩手ぐらいまでですね。それがだんだん緩和、緩和というか、山形とか宮城、秋田でも非常に零下、マイナス10度以下なんていうのが出てきまして、それに伴って、地元の国会議員の先生方も頑張っていて、平成23年に初めて山形県、私の記憶では、当時は初めてだったんですね。ところが、長井市は財政再建真ただ中というか、まだ終わってなかったんで、そんなことはできない。そうか、そうではないはずだと、調べてみてと。これ災害だから9割ぐらいあるのではないのということだったんですが、いやいやそんなわけない、よくて7割だろうということで、そうかということで諦めたんですが、何のことはない、私の知っているところだと、具体的な名を挙げりゃああれですけど、13市の中で一番多かったところは、ある市は、大きい市ではないです、6億円でしたよ。私どももあのときに相当被害があったと思っていますので、多分3億円、4億円はできたんですね。その後、平成24年度に1億8,300万円ということだった。これいっぱい申請したんですが、全部落とされたんです。ただ、1億8,300万円だったということで、本来であればあのときにもっとやってもらってれば財政再建でずっとやってなかったところをできたなと思って、非常にそういう意味では悔しい思いをしておりました。

この状況に鑑みまして、舗装損傷のメカニズムとして、決して低温によることだけではなく、地球温暖化の影響によって冬においても降雨、雨降ったり、あと融雪が発生して、それにより供給された水が舗装内部に浸透して凍結融解を繰り返すことでひび割れが発生して、さらに拡大していくという新説が確かな技術を持っているところから発表されて、その情報を私どもも聞きして、昨年の5月に冬期間における道路舗装の凍上被害に対する支援についてということで、これはちょっとある専門的なところからの

情報提供などもあって、緊急要望ということではまず長井市さんでやったらどうかということだったんですが、うち一つでやったってあんまり意味ないので、市長会でやったらどうだろうということから会長である山形市長に相談して、じゃあ市長会としてまずは有志でやろうみたいなことだったんですが、結局みんな合意してもらったんで、市長会ということで会長である山形市長と私と、それから上山市長と南陽市長もちょうどその時期に行っているから一緒に行こうということで、4人で財務省と国土交通省に要望してきたところでございます。

その効果もあって、これは我々だけではなくて、ほかのところも動いて、令和7年度は緊急自然災害防止対策事業債、緊急自債と言っている対象事業の拡大に凍上災害の予防・拡大防止対策として、従来は表層だけでしたけれども、それに加えて先ほど申し上げた基層及び路盤を含む対策まで拡大、拡充されました。これが緊急自債ということで、緊急自債の充当率が100%なんです。それに対して交付税措置が70%あるということで、長井市といたしましても、舗装復旧については社会資本整備総合交付金及び緊急自債を組み合わせながら有効な復旧を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目でございますが、(5)の生活に密着した道路の整備についてということでございます。

これは道路整備に関する要望については、各地区座談会等の要望事項として数多く提出されており、そのほとんどは集落内の生活道路でございます。令和6年度において施工中の市道道路改良というのは、市内に3か所だけでございます。成田地内の川原屋敷若宮線、10年以上、隔年でやっておりますので非常に時間かかっていますが、あと白兔地内の白兔北線、それから平成の10年頃ですか、9年頃ですか、何か最初土地を買って50メートルだけやっていた勸進代

地域の平高野線、この3路線であります。勸進代の平高野線については、地元の皆さんの熱意でというか、50メートルだけいってずっとやって約束したんだと、当時の市長は、だからやってくれということで、ここについては集落内だけではなくてそれなりの幹線道路だなという判断からやるべきではないかということで、この3路線が社会資本整備総合交付金や緊急自然災害防止対策事業債を受けて実施しております。

国の公共事業関係予算は、当初予算は6兆円で固定されており、その予算に国土強靱化のための5か年加速化対策、これが国土強靱化の5年間のものなんです。また、令和8年以降もまた5年続くということで、大変私どもほっと一安心ではございますが、ただ、これは加えて8兆円で近年の公共事業の総額になっているんですが、平成10年が山形県もピークだったんです。そのときの半分なんです。当時は16兆円、山形県も相当な予算があったんですが、今その半分しかないものですから、なかなか採択してもらえないと。なおかつ、集落内しか通らない、市道でも格が1級路線ではないところはなかなか採択してもらえないというのが現状でございます。

このような状況の中で道路関係予算も4,000億円程度しか全国でないということで、2路線については事業着手から10年以上経過しており、隔年施行で事業費を確保し、進捗を図っているところでございます。地区と地区を結ぶ幹線道路、1級・2級市道についてはほぼ整備が完了しており、ご要望いただいている集落内の生活道路については、まずは交通量や、あるいは市民の汎用性を重視しまして、これからの人口減少を見据えて整備効果の精査が重要になると考えています。昨今の国の予算状況からも、道路の新設改良よりも道路構造物の長寿命化に重点配分されておりまして、引き続き橋梁補修や舗装復旧を進めていかなければならないというよ

うな状況でございます。

なお、このために長井市の場合は、ほかの県内の自治体でも先駆けだと思っておりますが、もう何年前でしょうか、12年ぐらい前から協働のまちづくり事業ということで、当時の建設課長である浅野議員からもいろいろ提案いただいて、国の予算なかなか採択してもらえないと。ですから、単独事業でありますけれども、地区の皆様からのご協力いただくという形で、市で工事を行うというのではなくて地元主催でやっていただくと。ただし、地元ではできないわけですから、建設業者さんのいろんなオペレーターとかいろいろな様々な支援を受けて協働でやったという形で行っていくということで、現在は年間80万円で最大で4年間でしたっけ、4年間継続してできるというところまで拡充して、この事業については大変な人気で競争率が高いということで、ただし、1年待っていただくケースは時々あるんですが、2年目だけでも待っていてくださいということではなくて、できるだけ補正予算でも議会からお認めいただいた予算をつけていただいて、そしてそれでやっていただく。

例えば集落内で、例えば伊佐沢なんか特にそうなんですが、集落内の行き止まりの道、ここを拡幅してほしいとかきちんとした道路として舗装整備してほしいという要望を何度もいただいています。ただ、一つは行き止まりの道路というのは回転広場がないと除雪できないので、これは今でも地元から協力いただいてやっているとありますが、この辺のところはなかなか要望あったんですができなかったと。ただ、特に協働のまちづくりなどたくさんご利用いただいているのは平野地区と致芳地区、あとは西根も使っていただいていますかね。そういったところなんかは工夫してやっていただいていますので、ぜひこういったところでまずはやっていただいて、どうしてもこれは補助事業

で必要な路線だというときは、その状況によって交通量変わったりすることもあるかと思うしますので、その際は再度私のほうで検討させていただいて、地元の皆様と協議して、ご理解いただけるような形で進めなければならないと思っております。

私、最後のお答えの部分でございますが、（６）の次期公共施設等整備計画における周辺地域の整備についてということで、今年度立地適正化計画策定支援事業の国の補助を得まして、事業費が8,500万円と、補助率50%で4,250万円の補助をいただいて、平成31年3月に公表した立地適正化計画の改定を進めております。

今回の改定の要旨は、議会のほうにも全員協議会等々でお示しさせていただいていると思うんですが、第3期の都市再生整備計画事業で進めてまいりました中心市街地のコンパクトシティ・プラス・ネットワークに地域生活拠点を加えて、中央地区以外5地区の地域拠点をエリア設定して、各地域についても持続可能なまちづくりを進めていくものです。これは画期的だと思います。市全体が立地適正化計画の中にエリアに入れたというのは、そんなに例がないのではないかなと思っています。それが私どもとしては、中心市街地だけではなくてそれぞれの小さな拠点である小学校単位を中心としたコミュニティセンターとか、そういったところが地域のまちづくりの核になるんだという考え方でございます。

エリア設定については、それぞれの地区がこれまで培ってきた歴史やなりわいの中で、現在ある小学校、児童センター、周辺ですから、コミュニティセンターを包含した、比較的その地域の中でも人口密度の高いエリアとなっています。

市議会全員協議会でもご説明いたしました、都市計画審議会に諮問した後、現在まで各地区長会での説明会やパブリックコメントを実施し

ており、3月中旬の都市計画審議会の答申を経て3月31日の公表を予定しております。この計画をつくることによって、教育委員会にも頑張ってもらっていて、我々市としてスクール・コミュニティを唱えながら、これを見据えた議員のご質問にもあります小学校、コミュニティセンター、児童センター、さらには学童クラブを集約した施設等を建設する上で、国の支援を受けることは可能になります。

スクール・コミュニティとは、一言で表現しますと子供を真ん中にした地域づくりであります。現状の課題から学校の課題解決だけでなく、学校を地域の学びやコミュニティ活動の場として捉え、そこで得られる学校と地域双方の学びや交流活動の活性化により地域の課題解決に期待ができる、単に児童は学校、大人はコミセン、幼児は保育施設という施設別の壁を越えて、学校施設を地域づくりの拠点として捉えて、子供を中心に地域全体でまちづくりを進めていこうという取組でございます。

今年度は、高齢者ふれあい広場、公民館、子育て支援センター、学童保育室と学校施設が複合化された埼玉県吉川市の吉川市立南小学校を教育委員会と地域づくり推進課で視察に行っていました。これら他県で先行している複合施設の在り方を検討しつつ、これは埼玉だけではなくて兵庫とか全国どんどん増えているんですね。令和7年度策定予定の長井市公共施設等整備計画に反映させ、各地区における地域づくりの方向性に資するようにしたいと考えています。

なお、こちらのほうは私はまだ全然見てないんですが、長井市のように人口がある程度減っているというところが複合施設造ったというよりは、新たに人口が増えて学校を造ったと。それに地域のコミュニティをつくんなきゃいけないと。新しい開発地域で住宅が増えているところなので、コミセンも一緒にしたという考え方

ですね。

なお、長井市の場合の立地適正化計画で周りのところについては、それぞれの特色を生かした施設の在り方が必要だと思っています。したがって、例えば伊佐沢の場合だったらコミセンと小学校はすぐそばなんですけど、あと学童クラブ。できれば、これが難しいところなんですけど、小学校とか、コミセンは割と新しいんですけど、一緒に合築したいんです。離れていけばあんまり意味がないと。ほかのところはそういうふうにして非常にいい形で、例えば老人福祉施設なんかも造って、そこで子供たちの声が聞こえてきたり子供たちも自由に行き来できますし、体育館とか小学校の図書館を地区の人たちが、あるいは老人施設の人たちが使えるというようなことでメリットが出てくるんだろうと。長井市の場合も、特に宅造をしてほしいって、前から実は地区長会とか、あとはコミセンの館長とかからありました。とりわけ聞かれたのは伊佐沢と西根なんです。というのは、民間のアパートとか宅造の動きがないと。実はこれからどんどん高齢化社会が進んでいく、あるいは少子化、人口減少の中で、医療、介護、年金、次の問題が住宅だと言われていまして、高齢者の独り暮らしが大きな社会問題になるのがこれからの課題だと思っておりますので、集合住宅というより老人の皆さんのシェアハウスですね、それは若い人も入っていいと。老人の人も入っていると。それを学校の一带のところのエリアの中に組み立てるとか、そういったことなども必要なんではないかと。大変そういった意味では地区の皆様でいろいろご協議いただいて、その在り方などを考えていきたいなと思っておりますので、ぜひ議員のほうからも引き続きご指導いただければと思います。

○鈴木富美子議長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 私には3つの質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず最初に、1番の（1）道路の維持管理の強化についての考え方でございますが、現在、本市の市道延長は500キロメートルに及び、そのうち1級道路が51キロメートル、2級道路が43キロメートル、その他道路405キロメートルという状況です。

道路は市民生活に欠かすことのできないインフラ施設であり、各地区から道路の改良のほか、舗装補修について毎年多くの要望をいただいております。人口減少が進み、限られた予算と人員の中で市が全ての道路の維持補修をすることは困難でありますので、先ほど市長からありましたとおり、集落内の法定外道路につきましては、協働のまちづくり事業を活用していただくなどして地域の皆様に維持管理を担っていただいていることにまずはご理解をいただきたいと思います。

市道の維持管理につきましては、日常的に道路パトロールを行い、巡回や道路利用者からの情報提供等により道路の損傷や危険箇所等を確認した場合は、速やかに補修を行っております。また、側溝の補修、街路樹の剪定や草刈り、消雪管の漏水修理のほか、区画線や防護柵等の道路施設についても、地区やPTAからのご要望等も踏まえ、現状を確認して順次修繕の対応をしているところです。

今後も限られた財源の下で市道を適切に維持管理していくためには、交通量や損傷度を考慮しつつ、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や更新時期の平準化など、計画的で効率的な舗装更新に取り組むことが重要と考えております。

道路の長寿命化計画である舗装の個別施設計画は、道路の健全度を診断した上で沿道状況や利用状況を勘案して舗装の維持更新に関する方針を示しておりますので、計画に基づき、また日常の点検を行うことで効果的な老朽化対策を講じ、市民生活に支障がないよう引き続き道路

の維持管理に取り組んでまいります。

続きまして、（2）の道路舗装の損傷への対応についてでございます。

舗装のひび割れの発生状況については、交通量の多い幹線道路や舗装の経年劣化が進んでいる路線で顕著に見られています。また、除雪作業や、先ほど市長からありましたが、道路の凍結融解によっても穴やひび割れが発生しやすくなります。

比較的小規模な穴は応急修繕としてパッチング処理を行い、損傷が広範囲に進行していれば補修工事を実施しています。

道路補修経費としましては、維持修繕業務委託料と補修剤等の費用を合わせておよそ3,000万円前後で推移していますが、労務単価や原材料費の高騰の影響を受けて、補修に係る経費が増加している状況です。

損傷の早期発見により、補修に係る費用や期間の抑制、加えて重大事故防止にもなりますので、定期的に点検することで早い段階で損傷を発見し、対応するよう努めてまいります。

続きまして、（4）道路上にはみ出している樹木の適正管理についてでございます。

道路上に樹木が張り出していると、議員からありましたように歩行者や自動車の通行に支障を来すほか、道路標識やカーブミラーが見えにくくなり、交通事故の原因となることがあります。

私有地に生えている樹木等は土地所有者の管理物であり、道路に隣接する個人宅から張り出した庭木や生け垣等が原因でけがや物品の損傷を招く事故が発生した場合は、土地所有者が賠償責任を問われる場合があります。

道路管理上危険がある場合や緊急性が高い場合など一定の条件により市が伐採することもあります。伐採に要する経費や所有者に納得していただければトラブルになるおそれもありますので、まずは道路パトロールや地区からの通報

により土地所有者に樹木等の適正管理を促して、所有者に伐採等の対応をお願いしている状況です。

それぞれの家庭で敷地の外へ影響が及ばないよう配慮いただくことが大事ですので、道路利用者の安全を確保するために市報や市のホームページなどで引き続き適正管理について周知に努めてまいります。

○鈴木富美子議長 塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 私には、問2、健康寿命の延伸について、健康寿命を延伸するため生活習慣病等の発生を予防する対策について、2点ご質問いただいておりますので、順次お答えいたします。

(1) 特定健診及びがん検診の受診率の向上についてでございます。

特定健診、がん検診などを受診することは、自分の体の健康状態を知る第一歩です。健診を受診し、その結果を基に生活習慣を改善し、所見があれば医療機関を受診することが重要ですので、未受診者への受診勧奨の通知、医療機関での個別健診の実施など、受診率向上に向け取り組んでおります。

市で実施している特定健診は、40～74歳の国民健康保険加入者を対象にしており、令和5年度の受診率は54.6%と、5年前と比較すると9.2ポイント伸びております。目標には達してないものの、年々上昇していますので、取組の効果は出ているものと捉えております。

一方、がん検診の受診率は横ばいで、受診率を向上させる難しさを感じております。令和5年度に実施した健康増進計画策定時のアンケート調査によると、健康診断やがん検診を定期的に受診しない理由として、定期的に医療機関を受診しているからが45%、受けようと思って忘れてしまうからが20%、忙しくて時間が取れないからが15%という結果でした。

医療機関を受診しているため健診を受診しない方が一定数いらっしゃることから、その方も特定健診の受診者とするみなし健診を令和8年度からの県内全市町村での実施に向け、県が中心となり準備を進めております。

みなし健診というのは、医療機関での検査項目が特定健診の検査項目を満たす場合、検査結果を市に提出することで特定健診を受診したとみなすものです。本市においても、医師会の先生方にご協力をいただきながらみなし健診を実施することで、受診率が伸びるものと考えております。

また、健診を受けることを忘れてしまう方がいらっしゃることから、未受診者に対する個別の受診勧奨通知をするとともに、市報、保健カレンダー、ホームページなどを通して、健診を受診し、早期発見・早期治療に結びつけることの大切さも周知しているところですが、併せてコミュニティセンター、商工会議所、企業等に健診についての周知をお願いし、一人でも多くの方に受診していただけるよう取り組んでまいります。

次に、(2)の疾病予防対策の推進についてでございます。

令和5年度の特定健診受診者の健診結果ですが、高血糖の割合は市10.9%であり、県11.3%、国11.4%と比較すると低い結果となっております。これは、平成28年度から取り組んでいる糖尿病予防対策の成果と考えております。特定健診受診者対象に空腹時血糖検査とヘモグロビンA1c検査を実施し、市独自の基準を設け受診勧奨を行い、早期に適切な医療に結びつけるとともに、予備軍の方を対象に生活習慣の改善に向け、糖尿病予防教室を開催しております。

脂質異常の割合は、市17.4%、県16.8%、国20.2%であり、国より低く県より高い結果でした。脂質異常がある方に対しては、血糖値と同様に、市独自の基準を設け受診勧奨を行ってお

ります。未受診者には個別に受診勧奨通知を行い、それでも未受診の場合、電話による勧奨を行っておりますので、適切な医療に結びつけるよう、取組を継続してまいります。

高血圧の割合は、市27.2%、県24.7%、国27.2%であり、県より高い結果でした。来年度は高血圧予防に力を入れていきたいと考えており、特定健診受診者対象に尿中推定塩分摂取量測定を実施する予定です。ご自身の塩分摂取量を知り、減塩に取り組んでいただけるよう、結果を基に高血圧予防教室を開催することで高血圧予防につなげてまいります。

今後も対策事業に取り組むとともに、機会を捉え、生活習慣病予防についての普及啓発を行ってまいります。

○鈴木富美子議長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

課長に申し上げます。時間が限られておりますので、簡潔な答弁をよろしくお願いします。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 承知いたしました。

私には、問2、健康寿命の延伸について、（3）フレイルの認知度向上についてご質問をいただいております。

健康寿命延伸のために、フレイルについて市民の方々の認知度を高め、それぞれの生活で予防に取り組んでいただくことは重要であると考えております。

市では、2014年に日本老年医学界からフレイルの概念が提唱されてから、様々な機会を捉えて市民への周知に努めてまいりました。コロナ禍により一時事業が制限されましたが、令和5年度は市内の団体からの要請により、フレイルとその予防についての研修会を18か所420人、令和6年度は12月末までは20か所364人を対象に実施しております。また、市の介護予防教室参加者に対し、フレイルについて知識の普及を図っております。

毎年実施している高齢者健康調査については、高齢者が自分の生活や健康状態を振り返り、心身の機能で衰えているところがないか、フレイルの可能性がないかを確認する機会となっております。

フレイル状態が疑われる方には、個別のご連絡を行い、介護予防教室などへの参加をお勧めしております。

また、この調査で地域で活動したいと回答された方には、支え合いの地域づくりフォーラムのご案内を行っており、高齢者の社会参加の機会としております。そのほか、健康スポーツ課では、ミニデイサービスにてフレイル予防についての健康教室を令和5年度は72か所、約1,000人を対象に実施しております。

これらの取組を通して、フレイルに対する市民の認知度は、関心があり自らも積極的に予防に取り組む方と関心が乏しい方に二極化していると感じております。フレイルの関心が乏しい方にどのように知識を普及を図っていくかが課題であると考えております。

令和7年度は、これまでの取組を継続するとともに、ミニデイ・通いの場訪問事業及び介護保険講座の中でもフレイル予防についての知識普及を行ってまいります。また、市報などによる周知のほか、高齢者健康調査の際、新たにフレイル予防のチラシを活用することを通して、フレイルの認知度を高める取組を強化してまいります。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうには、問3の地域づくり活動の推進についてということで、（1）の農産物の加工品、特産品の開発に関する支援についてでございますが、持続可能な地域づくりの推進につきましては、各地区のコミュニティセンターを核に今事業を進めているところでございまして、ご質問いただきました豊田のほうの状況、干し芋の状況でござい

ますけども、今年度大分事業が拡大しておりますが、来年度も引き続き行っていく予定で支援を予定しております。

豊田コミュニティセンターにつきましては、来年度以降さらなる販売拡大を目指しているために、市といたしましては、総務省の交付金事業、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、そういったものを活用しながら、製造に必要となる物品、具体的には干し芋の乾燥機の設備の整備や販売促進などを支援していく予定でございます。

同様に、ほかの地区についても同じようにコミセンを中心として加工品等の開発に関心を持っておられる地区がございますので、そういったところについては豊田コミセンの取組を参考にしながら、横展開という形で市としてはサポートしていきたいと考えております。

最終的な成果といたしましては、開発した加工品がブランド化されて本格的なビジネス、収益事業につながることであったり、農作物の有効活用、耕作放棄地の減少など農業課題の解決まで含めた事業として確立できることが望ましいと思いますけども、同様に議員からありましたとおり、これまでの過程として地域内の住民が協力し合って事業に取り組むことで地域の活性化、住民同士のつながりの強化、地域の魅力発信などにつながることを今後の持続可能な地域づくりにとって非常に重要なものと捉えておりますので、市としても今後とも継続して支援してまいります。

あと、(2)の自治公民館の整備に対する支援拡大でございますけども、当制度、自治公民館施設整備事業の補助制度につきましては、事業スタートが平成15年、そのときは20%の補助、平成22年には拡大いたしまして30%、令和元年からまた一部拡大して、バリアフリーであったりエアコン、トイレの水洗化については30%から50%に拡大しているところでございます。近

年、エアコン、トイレにつきまして大分整備が進んでいますので、以後についてはほかの部分についても事業が拡大して支援できるものと考えております。

そういった自治公民館の整備につきましては、事業費の裏負担の部分につきましては自治公民館の自主財源が必要となってきますので、その部分の負担が大きいと考えますので、人口減少が進む地域については自治公民館事業の見直し、縮充ですね、事業規模を見直しながら内容を充実していく、そういった中で他の自治公民館の連携であったり統合、あとは事務の効率化等も必要と考えますので、その辺も考慮しながら引き続き自治公民館の整備推進事業について支援してまいります。

○鈴木富美子議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 周辺地域も中心部と同じように元気がないと、長井市全体の元気がなくなりますので、均衡ある発展、元気づけるようなことを進めていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。
再開は午後3時といたします。

午後 2時40分 休憩

午後 3時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

浅野敏明議員の質問